

緊急事態宣言解除に伴う看護学部の授業について

2021年6月18日 看護学教育センター

緊急事態宣言が解除され蔓延防止等重点措置への移行がなされる予定ですが、看護学部では大学の基本方針第6報に則り、皆様の安全に留意しながら教育の質を担保するために、6月21日以降は全学年面接授業とします。一部時間割変更が生じていますので、最新の時間割を必ず確認してください。

但し、状況によっては授業形態を変更する場合がありますのでご了解ください。授業形態や時間割の変更が生じた場合は、ユニバーサル・パスポートで速やかにお知らせします。

対象期間は、大学の基本方針に則り6月21日（月）～7月31日（土）までとします。

1) 授業について

- ・全学年、面接授業とします。尚、4年生の実習は科目責任者の指示に従って進めてください。
- ・グループワークや演技演習等の授業は、フェイスシールドを必ず着用してください。
- ・新型コロナウイルス感染症症状あるいは疑わしい症状がある場合は、これまでと同様に保健管理室に連絡をして大学への登校を控えてください。最終試験を欠席した場合は、追試験対象とします。

2) 図書館の利用について

- ・利用可能時間は、有人開館（9時～21時）に加えて、無人開館（21時～23時）となっています。詳細は、ホームページ等で確認してください。

3) 就職活動について

- ・4年生の就職活動は、チューター教員と相談しながら進めてください。

4) ワクチン接種について

- ・1年生は、6月25日に2回目のワクチン接種が予定されています。必ず指定された日時にワクチン接種を受けてください。
- ・当日、何らかの理由でワクチン接種ができない学生は必ず保健管理室に連絡をしてください。
- ・ワクチン接種後の副反応（発熱など）で授業を欠席する場合は、5) 新型コロナウイルス感染症発症時の対応に準じて考慮しますので、必ず保健管理室に連絡をするとともに、看護学事務課または科目責任者に連絡してください。

5) 新型コロナウイルス感染症発症時の対応について

「大阪医科薬科大学看護学部 2021年度前期授業に関する方針」でも既にお知らせしていますが、新型コロナウイルス感染症が発症した場合は、以下の対応をしますので、療養に専念してください。

- ・発熱および症状がある場合（疑感染者）は、保健管理室に報告し、保健管理室の指示に従ってください。欠席する時は看護学事務課または科目責任者に連絡してください。
- ・新型コロナウイルス感染症が発症した場合（当該感染者）は、保健管理室に報告し行政の指示に従ってください。当分の間は出校停止となりますので、看護学事務課または科目責任者に連絡してください。
- ・当該感染者の濃厚接触者になった場合、行政の指示に従い出校停止（自宅待機）となります。
- ・当該感染者で無症状や軽症者、濃厚接触者、ワクチン接種の副反応がでている者は、Zoomによる遠隔授業を受けることができます。
- ・当該感染者で入院あるいは隔離を要する者で授業日数が不足する学生は、欠席した授業科目において補習授業を受けられるように配慮します。
- ・但し、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の副反応と関連しない理由（病気や体調不良、その他の理由等）や、保健管理室からPCR検査陰性のため授業出席が認められているが体調不良の理由で面接授業を欠席した者は、通常通りの扱いとし欠席になります。尚、欠席にはなりますが授業の聴講を希望する場合は、科目責任者の許可を得た上でZoomによる授業の参加は可能です。